

1 自己評価及び第三者評価結果

自己評価日	令和2年9月2日	第三者評価実施日	令和2年9月17日
-------	----------	----------	-----------

【地域包括支援センター概要(センター記入欄)】

センター名称	姫路市香寺地域包括支援センター
法人名	社会福祉法人 徳宗福祉会
所在地	〒679-2144 姫路市香寺町中屋14

電話	079-232-3337
FAX	079-232-3338
施設までの交通手段	(鉄道) JR播但線香呂駅下車 徒歩約5分
事業開始年月日	平成19年4月1日

【センターが所在する地域の校区別の人口と高齢者人口割合、特徴・特性(センター記入欄)】

●令和2年6月末現在の香寺町総人口は18,495人、内高齢者人口は6,149人、高齢化率33.2%。香呂校区は総人口8,415人、高齢者人口2,622人、高齢化率31.2%。中寺校区は総人口7,137人、高齢者人口2,450人、高齢化率34.3%。香呂南校区は総人口2,943人、高齢者人口1,077人、高齢化率36.6%。●人口は年々減少し高齢化率の上昇に拍車をかけている。独居高齢者や高齢者世帯を中心に生活困難事例が増加傾向にある。新興住宅地が8箇所あり、独居や高齢世帯数が増加している。●スーパー、コンビニなど町内縦断する312号線周辺に点在。JR播但線 香呂駅、溝口駅。路線バスは国道312号線を走るが本数は少ない●現在、町内ではいきいき百歳体操などの自主グループが29カ所活動、地域をあげて介護予防活動に取り組んでいる。

【第三者評価で確認した優れている点、工夫点】

地域支えあい会議や生活支援体制検討会議で確認された、地域ごとの課題や社会資源を明確にしてマップ上に記載されている。介護支援専門員の日常業務の支援や情報共有にも活用されている。
昨年度の地域支えあい会議は2回行ってきたが、開催回数を増やしていくことを目標に掲げ、今年度は9月現在で3回実施している。地域の介護支援専門員からのケース相談や連携を強めて、地域支えあい会議の促進に向けた取り組みに努められている。

【地域包括支援センターが目指している基本的な方針(センター記入欄)】

●地域住民主体の生活支援体制整備事業の活動を中心に、支え合い活動に取り組むきっかけをつくること。
●地域住民の集える場所ができ、住民相互に気軽に助け合いや相談ができるように、いきいき百歳体操自主グループ活動の継続支援する
●権利擁護、認知症などの理解のための普及啓発。その権利擁護、認知症の理解が浸透し地域住民が主体となった地域づくりが行える。
●地域住民が、安心して地域で暮らし続けることができるように、地域支えあい会議の開催による地域のネットワーク化の推進と強化を図る。

【第三者評価で確認した次のステップに向けて取り組みを期待したい点】

管轄する地区の自治会数の把握や役員の氏名などの名簿を整理し、自治会長や役員の変更時には「顔の見える関係性」の継続を念頭に、「つながり」を維持していくための仕組みづくりに期待したい。
地域における課題を明らかにしていくためには、地域支えあい会議の開催や生活支援体制検討会議の定期的な実施が必要と思われる。今後、地域支えあい会議の開催頻度と併せて、中寺校区・香呂南校区においても地域住民と協議しながら、地域の実情にあった生活支援体制検討会議の構築に向けた取り組みに期待したい。

【特に力を入れている点・アピールしたい点(センター記入欄)】

●週1回の定例ミーティングの総合相談ケース検討時に地域支えあい会議開催の検討をし、開催数を増やす。(今年度7月まで、3回開催。昨年度2回開催)
●職種、スキルに応じた外部研修への参加を計画し、資料や復命書により職員へフィードバックを行う。毎月第3金曜日に内部研修・フィードバック研修を実施。
●各専門職の取り組む業務の業務マニュアルを作成し、共有する。各専門職が取り組む業務や課題をチームとして共有し連携・協働する。
●いきいき百歳体操グループの交流会を計画し、実践発表や講演による自主活動の目的の共有を図る。
●地域の自治会長会、民生委員定例会に出向き、顔の見える関係づくり。
●地域の老人会やいきいき百歳体操グループなどで、健康講座を開催(昨年度13回開催)。

【備考・その他】

2018年4月に姫路市役所香寺事務所の3Fに移転され、地域住民が立ち寄りやすい立地となっている。住民にとって香寺事務所との利便性から、来所や相談が増加している。
新興住宅地(8か所)の開発から30年が経過しており、現在は働き盛りの方が高齢者になってきており、高齢化率を押し上げている現状がある。

【次のステップに向けて取り組みたい点(センター記入欄)】

●地域の自治会長や民生委員の変更時には包括事業の啓発を行い、「顔の見える関係性」の継続とネットワークの強化を目指す。
●高齢者を支える社会資源や地域の通いの場についての情報を随時更新・整理し、分かりやすく整理、マッピングし、地域住民や地域密着型サービス事業所などへ情報提供できるようにしていく。
●地域支えあい会議の促進に向けて、包括内定例ミーティングでの開催検討を継続し、地域支えあいの支援体制の強化に取り組み、個々の課題解決と地域課題の明確化を目指す。
●今年度姫路市へ認知症サロン登録とならなかった通いの場の継続支援と、登録へ向けての支援も継続していく。

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市香寺地域包括支援センター		センター 記入欄			評価調査者 記入欄	
評価項目 評価内容 重点項目	センター 記入欄	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待 したい点	
<p>1. 業務の共通事項</p> <p>地域包括支援センターの業務について、考え方や取り組みを地域住民に分かりやすく明示し、伝えていく取り組み</p> <p>① 担当区域の地域特性や地域課題の明確化について</p> <p>② 個人情報の取り扱いや苦情に関する対応について</p> <p>③ 地域包括支援センターの職員としてのあり方や姿勢について</p>	<p>①地区社協、準基幹包括と協働の生活支援体制検討会議で各校区の地域特性や地域課題をマッピングし提示している。また、集いの場や地域密着型サービス運営推進会議などに参加時に地域特性を伝えたり、地域での困り事を聞き取ったりしている。</p> <p>②個人情報取り扱い、苦情に関するマニュアルを作成し運営している。年度初めには、全職員でマニュアルの読み合わせを行い、個人情報の取扱いについて内部研修を行っている。また、ヒヤリハット、事故、苦情を職員間で共有、今後の対策を検討している。</p> <p>③全職員で、事業計画の検討作成、半期毎の自己評価を実施している。姫路市地域包括支援センター運営方針、運営業務委託仕様書を各職員に配布し、業務の周知を図っている。また、内部研修を定例化し、職員のスキルアップと質の向上を目指している。広報活動として「香寺包括だより」を作成、チラシとともに、町内全自治会に回覧している。</p>	<p>・地域包括支援センターと関わりの少ない年代への啓発。</p> <p>・職員の入れ替わりが多く、経験年数が浅い職員が多い、個人のスキル向上とチームアプローチの強化。</p>	<p>・生活支援体制検討会議資料</p> <p>・香寺町人口統計</p> <p>・個人情報取り扱いマニュアル</p> <p>・苦情対応マニュアル</p> <p>・ヒヤリハット苦情報告書</p> <p>・研修参加報告書・包括内伝達研修記録</p> <p>・香寺包括だより、チラシ</p>	<p>2018年4月に姫路市役所香寺事務所の3Fに移転され、地域住民が立ち寄りやすい立地となっている。準基幹地域包括支援センターと協働して行なう生活支援体制検討会議で検討された地域課題や管轄する校区の地域課題が地図上に記載し、地域課題を明確にしている。その他介護サービスやいきいき百歳体操、認知症サロンなどを含む地域資源が一目で分かりやすく記されている。地域密着型サービス事業所が主催する運営推進会議に参加し、地域の介護サービスの実態把握に努めている。「香寺包括だより」は各自治会を通じて回覧され、地域包括支援センターの役割や消費者被害などの時事問題を取り上げ注意喚起を行っている。個人情報の取り扱いや苦情に関する対応はマニュアルに基づいて、鍵付きの書庫や個人情報持ち出し簿への記入を行うなど厳重に管理している。</p>	<p>管轄する地区の自治会や担当者の名簿を整理し、自治会長や役員の変更時には「顔の見える関係性」の継続を念頭に、自治会数の把握や役員の氏名など地域包括支援センターとして「つながり」を維持していくための仕組みづくりに期待したい。</p>	
<p>2. 介護予防ケアマネジメント及び介護予防活動支援業務</p> <p>高齢者が継続して地域生活を送るための介護予防活動についての取り組み</p> <p>① 個々の生活状態を把握(アセスメントとモニタリング)について</p> <p>② 地域活動に参加していない高齢者の生活状況の把握について</p> <p>③ いきいき百歳体操の活動など高齢者が参加・活動できる地域の集いの場の工夫について</p>	<p>①予防プランの担当利用者は毎月訪問か電話にてモニタリング実施。総合相談対応ケースや非該当者リスト対応ケースは、生活状況のアセスメント実施、必要に応じ継続してモニタリングを実施し生活状況の把握をしている。</p> <p>②いきいき百歳体操グループに毎月訪問、世話人から長期中断者の聞き取り実施、状況の確認する。地域活動に参加していない高齢者については、自治会、民生委員、老人会等の地域の方から情報が頂けるよう、協力をお願いしている。</p> <p>③年1回いきいき百歳体操グループの交流会を計画、実践発表や講演により自主的な活動の意欲向上を目指している。また、3年以上活動のグループを重点的に、介護予防啓発講座を実施し、「通いの場」の効果と継続の必要性を周知する。</p>	<p>・地域活動に参加していない高齢者の把握について</p> <p>・いきいき百歳体操の新規参加者、男性参加者の増加に向けた取り組み。グループ立ち上げがない地域への啓発活動の展開について。</p>	<p>・予防プラン一覧表</p> <p>・非該当者リスト</p> <p>・いきいき百歳体操一覧表、出席名簿</p> <p>・介護予防啓発講座資料</p>	<p>地域活動に参加していない高齢者に対しての情報把握は、生活支援体制検討会議の中や自治会、民生委員、老人会との連携や情報提供を通じて、情報を把握している。認知症サロンの運営については、2020年7月から設けられた姫路市の登録制度に対して、看護師を中心に、運営に関する説明会を6月に実施したり、個別にグループに説明をする機会を設け、自主的な活動が継続的に行えるよう、いきいき百歳体操や自主グループに働きかけを行っている。現在は、香島地区が12グループ、中寺地区が11グループ、香島南地区で6グループとなっているが、新型コロナウイルスの影響を受け、場所と人数の関係から1グループを3グループに分けて実施できるよう後方支援を行っている。</p>		
<p>3. 総合相談支援業務</p> <p>地域における多様な相談に対して、総合的に対応できる体制づくり</p> <p>① 緊急性の判断や困難事例への対応について</p> <p>② 相談の経過把握と最終の仕組みについて</p> <p>③ 家族の障害や所得など高齢者に関わらない相談の対応について</p>	<p>①初回相談時対応マニュアル、緊急度判断シートにより対応している。また、緊急性の判断はその時の在席職員で判断する。困難事例対応は朝礼、ミーティングで情報共有、対応協議し、相談内容に対応できる専門職種数名での対応を徹底している。また、時間外の訪問対応などケースに応じた対応が出来るように調整している。</p> <p>②総合相談の初回受付、対応経過等の記録をPCシステムにて管理。相談票を印刷し全職員回覧し情報共有している。また朝礼、定例ミーティングにて、経過報告し対応協議し最終の判断もしている。</p> <p>③年齢に関係なく相談窓口には様々な内容の相談がある。相談内容を聞き取り、関係機関や窓口の情報提供を行い、場合によっては保健センターや障害窓口、警察、地域のキーパーソンなどの関係機関と連携を図っている。</p>	<p>・総合相談対応によるその他包括業務の煩雑化</p> <p>・継続対応ケースの最終の判断</p>	<p>・初回相談時対応マニュアル</p> <p>・緊急度判断シート</p> <p>・相談・通報届出受付表</p> <p>・総合相談ファイル</p> <p>・定例ミーティングレジュメ、会議録</p>	<p>緊急性の高いケースや困難事例などは、初回相談時対応マニュアルや緊急時判断シートに基づいて、香寺地域包括支援センター内の担当職種を問わず、朝礼やミーティングで情報共有が行われ、複数の職員での確認や対応が検討されている。現在は介護保険サービス利用に関する相談や認知症に関する相談以外に、虐待が疑われるケースや介護者が障害を持っているケースなど、多様な支援が求められている傾向にあり、障害福祉サービスや相談支援事業所との連携について進めている。最終の考え方は、「相談ケース等最終規程」が備え付けられ、最終に関する指標として、参考書籍や姫路市が定める基準を用いて、香寺地域包括支援センター独自で定められた4つの基準やポイントがおさえられ最終の基本的な考え方として位置付けている。</p>		
<p>4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>地域において包括的なケアマネジメントを行うために多様な社会資源と連携し、ネットワークを構築していく取り組み</p> <p>① 地域のインフォーマルサービスや社会資源の把握について</p> <p>② 介護支援専門員(ケアマネジャー)との連携について</p> <p>③ 地域の医療関係機関とのネットワークについて</p>	<p>①圏域の主任ケアマネジャー交流会の中で情報交換を行っている。また、圏域の主任ケアマネジャー交流会で今年度社会資源情報リストを更新作成を計画している。</p> <p>②圏域のケアマネジャーに向けたブロック研修を年4回企画・開催している。また、主任ケアマネジャー交流会を年2回開催、意見交換、情報交換を行っている。他にケアマネ支援として、ケースの相談を受け付け、状況により支えあい会議の開催調整等の連携を行っている。</p> <p>③地域の医療関係機関からの相談や情報提供を受け、実態把握や支援を行っている。必要によりカンファレンスに参加し在宅生活の継続に向けた連携を行っている。また、医療機関が開催する研修に参加、事例提供することでネットワーク強化に努めている。(令和元年度認知症疾患医療センター研修会で事例発表。看護協会研修への講師派遣、地域包括支援センターの役割について情報提供行う。)</p>	<p>・新型コロナウイルス禍でのブロック研修の開催について</p> <p>・新しいインフォーマルサービスや社会資源の把握</p> <p>・地域のケアマネジャーへの地域のつどいの場やいきいき百歳体操の情報提供。</p> <p>・ケアマネジャーにいきいき百歳体操交流会の提案</p>	<p>・ブロック研修報告書</p> <p>・総合相談ファイル</p> <p>・地域支えあい会議録</p> <p>・社会資源情報</p>	<p>準基幹地域包括支援センターと協働して行う生活支援体制検討会議で検討された地域課題や管轄する校区の自治会や民生委員、老人会から得た情報など、地域課題をマップ上に記載し、地域ごとの課題や社会資源を明確にしている。昨年度の地域支えあい会議は2回行ってきたが、開催回数を増やしていくことを目標に掲げ、今年度は9月現在で3回実施している。地域支えあい会議を通して、地域のケアマネジャーからのケース相談や連携を強めていけるよう取り組んでいる。医療機関との連携については、地域の医療機関から連絡を受けることがあり、姫路市在宅医療介護連携支援センターとの連携も行われている。香寺地域包括支援センター内においても週1回定例ミーティングが行われている。</p>		

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市香寺地域包括支援センター		センター 記入欄			評価調査者 記入欄	
評価項目 評価内容 重点項目	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点	
<p>5. 地域ケア会議</p> <p>地域における多様な機関との連携会議を設置することで、地域の支えあいの体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域支えあい会議の開催について</p> <p>② 高齢者を支えるネットワークの構築について (準基幹:地域課題を抽出について)</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターとの課題共有について (準基幹:地域マネジメント会議の運営について)</p>	<p>①定例ミーティングの個別ケースの支援検討から、地域支えあい会議の開催の必要性を検討している。また、定例ミーティングにて開催検討を慣習化し、開催数の増加を図っている。(開催数 R1年度2回、R2年度途中3回)</p> <p>②地域支えあい会議に地域のケアマネジャー、サービス事業所、民生委員やボランティア等の出席調整し、地域の支えあい体制やネットワーク化の推進、強化を図っている。</p> <p>③支えあい会議から上がった地域課題を地域マネジメント会議で共有、圏域内の現状や課題解決の方向性を確認している。</p>	<p>・地域支えあい会議の開催数増加に向けた意識は定着しつつあるが、地域課題の抽出に対する意識不足</p> <p>・居宅ケアマネジャーへの地域支えあい会議の啓発、周知</p>	<p>・地域支えあい会議録</p> <p>・定例ミーティング会議録</p>	<p>地域支えあい会議の必要性や開催頻度について、香寺地域包括支援センターの定例のミーティングにおいて検討され、昨年度は2回の開催となっていたが、令和2年度は9月現在で3回開催している。地域支えあい会議には、地域のケアマネジャーやサービス事業所、民生委員やボランティアなど、多彩なメンバーが集うことで、ネットワーク化の推進を図っている。また、地域支えあい会議の中であがった、地域課題を地域マネジメント会議の中で共有し、管轄する地域の現状や課題解決に向けた話し合いが行われ、姫路市の準基幹地域包括支援センターへの報告を行っている。</p>	<p>地域における課題を明らかにしていくためには、地域支えあい会議の開催や支えあいシートの活用と、生活支援体制検討会議の定期的な実施が必要と思われる。今後、地域支えあい会議の開催頻度や回数の確保、支えあいシートのさらなる活用を通して、地域の課題をより多く見つけ出し、地域における支援体制の構築に向けて取り組まれることが期待される。</p>	
<p>6. 地域支えあい体制の構築方針</p> <p>地域住民と協議、連携することで、地域での支えあい体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域課題や地域の現状を地域住民と共有する取り組みについて</p> <p>② 既存のつながりの再構築や支えあい体制の強化について</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターと地域包括支援センターとの協働について</p>	<p>①香呂地区では、生活支援検討会議において地域課題や地域の現状を共有することから、H30年12月より地域住民によるゴミ出し支援に取り組んでいる。また、昨年度は中寺地区にて生活支援体制検討会議「中寺いきいき会議」を開催し、地域の課題と現状を共有している。香呂南地区では自治会長にて事前説明会を実施している。</p> <p>②香呂地区の地域住民によるゴミ出し支援を他地区に紹介し、他地区の支えあい体制の構築、強化となるよう計画している。また、香呂地区の現状と問題点のフォローアップをし、支えあい体制の強化を図る。</p> <p>③町内3地区の会議開催に向けた方向性を準基幹包括、地区社協、保健センター、市と協議、地域の現状に合った会議となるよう協働している。</p>	<p>・中寺地区、香呂南地区への地域住民の自主的な活動の必要性の理解の促し</p>	<p>・生活支援体制検討会議資料</p>	<p>香呂地区において、生活支援体制検討会議を通して、地域課題や地域の現状の把握に努められている。地域での支えあい体制の構築に向けて地域住民によるゴミ出し支援に取り組んでいる。圏域内の他の校区の自治会長に対して、香呂地区の取り組みを紹介することにより、他の校区にも広がるよう、地域での支えあい体制の構築や強化に向けて取り組んでいる。準基幹地域包括支援センターならびに保健センターと協働し、地域におけるこれまでのつながりの再構築や支えあい体制が地域の現状に合わせた、生活支援体制検討会議となるよう努められている。</p>		
<p>7. 高齢者の権利擁護業務</p> <p>高齢者の地域での生活の権利を保持をしていくための支援に関する取り組み</p> <p>① 高齢者が自らの権利を理解できる取り組みについて</p> <p>② 高齢者の虐待のファーストコンタクトについて</p> <p>③ 高齢者の消費者被害の予防について</p>	<p>①香寺包括だより、チラシを作成、高齢者の権利擁護の相談窓口は地域包括支援センターであることの啓発のために、自治会長へに出向き、また連合自治会長を通じ全戸回覧を依頼し周知を図った。また、民生委員や地域の病院などにも配布し、啓発している。昨年度は、啓発活動として、地域の集いの場で講演を行っている。</p> <p>②虐待の疑いがある相談や通報があった時は、包括内で検討、市へ報告、事実確認を職員複数名で対応。市の虐待対応マニュアルに沿った対応を心掛けている。</p> <p>③香寺包括だよりにより消費者被害の情報を掲載し、予防啓発のため全戸回覧し周知を図った。昨年度、香寺町内での未遂ケースは地域の関係機関に情報提供した。</p>	<p>・虐待対応から通常支援に移ったケースの終結について</p> <p>・地域の活動に参加していない高齢者への予防啓発について</p>	<p>・香寺包括だより</p> <p>・チラシ</p> <p>・姫路市高齢者虐待等防止対応マニュアル</p> <p>・消費者被害(未遂)連絡票</p>	<p>香寺地域包括支援センターの窓口には、成年後見制度や日常生活自立支援事業など高齢者の権利を擁護するための制度を紹介するパンフレットが備え付けられている。また「香寺包括だより」を年2回発行し、各校区の自治会長や連合自治会長を通じて、全戸回覧を行っている。「香寺包括だより」には、新型コロナウイルスの影響により外出制限を余儀なくされる状況もあり、高齢者のフレイル(虚弱)予防や近隣で発生している消費者被害について啓発したり、特別定額給付金による詐欺にあわないよう、利用者の財産を脅かす事例を地域住民に向けて発信している。高齢者の虐待が疑われるケースについては、姫路市高齢者虐待等防止マニュアルに基づいて、複数の職員で検討し、自宅への訪問など慎重な対応が行われている。</p>	<p>新型コロナウイルスにより、社会の情報が高齢者の手元に届きにくい状況もあると考えられる。今後は、必要な情報が高齢者に届くよう検討されることを期待したい。</p>	
<p>8. 認知症総合支援業務</p> <p>認知症の人の生活を地域で支援する取り組み</p> <p>① 認知症の人に対する地域内での理解を深めるための啓発について</p> <p>② 認知症の人を排除しない居場所づくりや見守り体制について</p> <p>③ 認知症初期集中支援事業の活用について</p>	<p>①地域の集いの場の他、地域のNPO法人が主催する介護者のついで、認知症サポーター養成講座を実施。今年度は、認知症サロン登録グループ2か所で認知症サポーター養成講座を開催している。昨年度は、保健センターと協働で地域の認知症サロンで認知症啓発の講演を行った。</p> <p>②地域の集いの場を訪問し認知症啓発を行った。また、認知症に関する相談やケアマネジャーから相談があったケースなどで、居場所づくりや見守り体制の構築のため、地域支えあい会議の検討、提案、開催をしている。</p> <p>③担当プランのケースだけでなく、総合相談で認知症に関する相談があったケースについても、初期集中支援事業の検討、保健センターとの事前会議に提案している。</p>	<p>・地域包括支援センターとの関わりが少ない世代への認知症啓発について</p> <p>・認知症初期集中支援事業の効果と必要性の理解について</p>	<p>・認知症サポーター養成講座講演資料</p> <p>・認知症啓発講演資料</p> <p>・認知症初期集中支援事前会議資料</p> <p>・認知症初期集中支援会議資料</p> <p>・地域支えあい会議録</p>	<p>地域における認知症の人に対する支援として、地域の集いの場で認知症サポーター養成講座の開催や7月から制度化された認知症サロンのグループ説明会を行うなど、認知症を抱える高齢者や家族に対する支援が行われている。また、自主活動グループの後方支援や認知症サロンへの登録に関する説明会を開催し、地域における認知症支援のネットワークづくりに向けに取り組んでいる。認知症初期集中支援事業は、主に認知症担当が保健センターとの事前会議を通して、提案している。昨年は、保健センターと協働して講演活動や町内事業所(喫茶店、衣料品店など)に向けて認知症啓発のPRやSOSネットワークの情報提供が行われ、近隣の小学校や中学校、高校など教育機関に向けて認知症サポーター養成講座の開催について働きかけを計画している。</p>		